



人権の花運動



9月30日、相島小学校児童が「人権の花運動」として育てたひまわりの種を風船に付け、相島区秋季大運動会のなかで、参加者全員で大空へ飛ばしました。ひまわりの種と想いのメッセージを書いたカードを付けた風船は、高く飛び立っていきました。

早速その日のうちに、大牟田市の高校に風船が届いたという連絡があったほか、糸島市や熊本県にも風船が届きました。

※風船は環境に優しい素材を使用しています。



新宮町人権フェスティバル2017 (人権を尊重する町民のつどい)

- 日時** 12月2日(土) 午前10時～
- 場所** そびあしんぐう大ホール
- 内容**
- 人権ポスター・標語作品の表彰
 - 書家 金澤翔子さんによる揮毫(きごう)※
 - 書家 金澤泰子さんによる講演
 - パン・小物の販売
- ※揮毫…毛筆で書くこと

問い合わせ先 役場人権推進室(総務課内)
☎963-1730(直)

12月4日～10日は 「人権週間」

人権週間は昭和23年12月10日に「世界人権宣言」が国連で採択されたことを記念して定められたもので、今年で69年を迎えます。

人権とは、誰もが幸せに生活するための権利で、日本国憲法ですべての国民に保障されています。町、県、法務局では人権に関する行事を行います。

家庭内のもめごとや近隣トラブル、いじめや差別など、悩みや困りごとを抱えていませんか。一人で悩まず、どんな小さなことでも県内一斉無料電話相談にお電話ください。秘密は厳守されます。

相談日時 12月2日(土) 午前9時～午後5時

相談ダイヤル 0120-889-405

(携帯電話、スマートフォンからも利用できます)

問い合わせ先 福岡法務局人権擁護部 ☎739-4153

人権週間 県内一斉 無料電話相談

